

平成29年9月

篠栗町議会第3回定例会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

会期日程

(会期：9月5日(火)～15日(金) 11日間)

会期	月	日	曜		開議時刻	摘 要
第1日	9	5	火	本会議	午前10時	開 会
						<ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程(提案理由説明)及び質疑 ・議案等の委員会付託 ・採決
第2日	9	6	水	考 案 日		
第3日	9	7	木	本 会 議	午前10時	・一般質問
第4日	9	8	金	条 例 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第5日	9	9	土	休 会		閉 庁
第6日	9	10	日	休 会		閉 庁
第7日	9	11	月	決算特別委員 会	午前10時	・付託案件審査
第8日	9	12	火		午前10時	・付託案件審査
第9日	9	13	水	予算特別委員会	午前10時	・付託案件審査
第10日	9	14	木	予 備 日		
第11日	9	15	金	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・各付託案件委員長報告 ・採決 ・所管事務の閉会中の継続調査の件
						閉 会

平成29年第3回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

平成29年9月5日(火) 午前10時開議

- 第1, 会議録署名議員の指名 10番 , 11番
- 第2, 会期の決定の件
- 第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑
- 第4, 議案等の委員会付託について
- 第5, 議案第47号 篠栗町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
48	町道の路線一部廃止について	総務建設 常任委員会
49	平成28年度篠栗町一般会計歳入歳出決算の認定について	決算 特別委員会
50	平成28年度篠栗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 について	決算 特別委員会
51	平成28年度篠栗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認 定について	決算 特別委員会
52	平成28年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計歳入 歳出決算の認定について	決算 特別委員会
53	平成28年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計欠損金の処理 及び決算の認定について	決算 特別委員会
54	平成28年度篠栗町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定 について	決算 特別委員会
55	平成29年度篠栗町一般会計補正予算(第2号)について	予算 特別委員会
56	平成29年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)に ついて	予算 特別委員会
57	平成29年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) につ いて	予算 特別委員会
58	平成29年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計補 正予算(第2号)について	予算 特別委員会

平成29年第3回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

平成29年9月7日(木) 午前10時開議

第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質問者	
1.	3番	栗須 信治	議員
2.	8番	大楠 英志	議員
3.	10番	松田 國守	議員
4.	12番	荒牧 泰範	議員
5.	4番	山田 眞士	議員
6.	5番	村瀬 敬太郎	議員
7.	7番	横山 久義	議員
8.	2番	田辺 弘之	議員

平成29年第3回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

平成29年9月15日(金)午前10時開議

- 第1, 議案第48号 町道の路線一部廃止について
- 第2, 議案第49号 平成28年度篠栗町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第3, 議案第50号 平成28年度篠栗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第4, 議案第51号 平成28年度篠栗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第5, 議案第52号 平成28年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第6, 議案第53号 平成28年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について
- 第7, 議案第54号 平成28年度篠栗町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 第8, 議案第55号 平成29年度篠栗町一般会計補正予算(第2号)について
- 第9, 議案第56号 平成29年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 第10, 議案第57号 平成29年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 第11, 議案第58号 平成29年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第12, 選挙案第1号 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙について
- 第13, 意見書案第1号 全国森林環境税の創設に関する意見書について
- 第14, 意見書案第2号 道路整備に必要な予算確保に関する意見書について
- 第15, 常任委員会の閉会中の継続調査の件

平成29年第3回(9月)

篠栗町議会定例会

9月5日(開会)

平成29年 第3回 定例会 会議録

日時 平成29年9月5日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	古	屋	宏	治	2番	田	辺	弘	之	3番	栗	須	信	治		
4番	山	田	眞	士	5番	村	瀬	敬	太	郎	6番	今	長	谷	武	和
7番	横	山	久	義	8番	大	楠	英	志	9番	阿	部	寛	治		
10番	松	田	國	守	11番	阿	高	紀	幸	12番	荒	牧	泰	範		

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三 浦 正	副 町 長	松 田 秀 幹
教 育 長	西 邦 彰	総 務 課 長	大 塚 哲 雄
財 政 課 長	立 花 博 友	会 計 課 長	黒 瀬 英 三
まちづくり課長	三 明 祐 治	税 務 課 長	山 口 茂 幸
収 納 課 長	松 岡 秀 策	住 民 課 長	村 嶋 茂 則
健 康 課 長	浦 上 利 浩	福 祉 課 長	井 上 勝 則
産 業 観 光 課 長	栗 原 俊 孝	都 市 整 備 課 長	久 芳 良 行
上 下 水 道 課 長	八 尋 正 記	学 校 教 育 課 長	野 寄 勇
こ ども 育 成 課 長	井 上 伸 一	社 会 教 育 課 長	岡 部 禎

出席した議会事務局職員

局 長	佐 伯 和 久	次 長	藤 幸 三
係 長	伴 秀 代		

開会 午前 10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

ただいまから、平成29年第3回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において10番松田 國守 議員、11番 阿高 紀幸 議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月15日までの11日間にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

従いまして、会期は、本日から9月15日までの11日間に決定いたしました。

日程第3、「議案の上程」をいたします。

本定例会に提出されております議案は、議案第47号から議案第58号までの計12議案と選挙案1件でございます。

それでは、議案第47号から議案58号までを一括議題とします。

町長に一括して提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） 皆様おはようございます。

本日は、平成29年第3回の定例会を招集いたしましたところ、公私共ご多忙の中、ご出席賜り誠にありがとうございました。

8月までの連日の猛暑日が嘘のように、9月に入りますと一変して、朝夕はしのぎやすくなりました。季節はもう秋でございます。

まず、7月5日、6日の平成29年九州北部豪雨災害により、朝倉市、東峰村、日田市におきまして36名の尊い人命が失われました。お亡くなりになりました皆様方に心から哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に対し心からお見舞いを申し上げます。隣接の添田町を含め一日も早い復旧・復興を願っております。

災害発生当初から、福岡県の指示のもとに、各市・町が交代で被災地への人的支援を行い、篠栗町からは延べ10人を派遣して復旧支援にあたらせたところでござ

います。

また、糟屋郡町長会では、被災地への義援金として、東峰村に700万円、朝倉市に350万円、添田町150万円の計1,200万円を送ることを決定し、7町の応分の負担額を郡町村会に送付いたしました。本日午後、糟屋郡町長会長であります中嶋 須恵町長と私で持参することとしております。今後とも、福岡県町村会の仲間であり、東峰村の早期復興に向けた継続的な支援を行ってまいります。

議案の説明に入ります前に、6月議会以降の諸情勢報告をいたします。

7月10日、11日の市町村長特別セミナー、8月23日、24日の福岡県町村会中央研修会と首長向けの研修を受けてまいりました。その中で、今こそ長期的視野に立った市町村経営を考えるべきであるとの講演を、複数聴く機会がございました。

最近特に、団塊世代が後期高齢者へと移行する2025年問題や、高齢者人口がピークとなる2045年問題といった、将来の人口構成の大きな変化を先取りした、今こそ20世紀型成功体験から早期に脱却して、方向性の転換が求められているとの主張が多くなってまいりました。少子化・超高齢化社会を生き抜く新たなスタイルの自治体経営に向かうべきとの意見でございます。

その中で、山崎 亮 氏の『縮充する日本』という講義は大変参考になりました。これからの人口減少社会を希望あるものにするためには、高度成長時代からの右肩上がりの経済成長とともに過剰サービス化した行政サービスを見直し、住民が「参加」することによって作り出す新しい地域コミュニティこそが求められている。まさに、縮んでいく経済や人口の中で、充実した社会を実現するためのコミュニティデザインこそ、今後求められるべきであるとの主張でございました。今少し、自分なりに勉強し、議会の皆様にも篠栗町の将来に向けたコミュニティデザインの素案を提案し、ともに研究することができればいいなと考えております。その際には、どうぞよろしく願いいたします。

一昨日は、北朝鮮による水爆実験が行われ、アメリカを含む周辺諸国においては、にわかに緊張度が増してまいりました。安倍総理大臣は、各国首脳との電話会談で、各国が協力して北朝鮮に対する更なる経済的措置をとる意向を伝えているとのことでしたが、よもや核弾頭つきの大陸間弾道弾が北朝鮮から発射されることなどないよう、我が国をはじめ各国の冷静な対応を祈るばかりでございます。

去る8月30日に監査委員による定期監査報告を受けました。その中で、「篠栗町の投資的経費における普通建設事業費7億6,000万円余のうち、補助事業費

が9,400万円余、率にして12%余りと糟屋地区の他の市、町と比べ、額・率ともに極端に少ない。町が実施しようとする事業の趣旨に合った国・県の補助事業などがないかを調査し、積極的に取り入れるようにされたい」との意見をいただきました。

平成28年度に行った町内建設事業におきましては、なかなか該当するものがなかったものと考えますが、各課におきましても、今後はこれまで以上に詳細に国・県の補助概要を調べ、有効に使う事業を進めてまいりたいと考えます。

また、まとめの中で、代表監査委員からは3つのご意見をいただきました。

①法的根拠の確認をするよう癖をつけること。

(関係する法律をよく読み込むこと)

②組織として意思決定を行うこと。

(個人任せにしないということ)

③部分最適を排除するよう努力すること。

(町全体の最適を考慮するように)

という、総括的なご意見でございました。

さっそく、全職員にこの3項目を徹底したところでございます。

平成28年度決算を私なりに総括いたしますと、これまで同様、職員に対しては、事業の優先順位を間違わないように、かつ予算の効率的な執行を心がけるよう指導してまいりましたが、二つの指標、財政力指数は0.54(平成28年度 地区内最下位)、経常収支比率は97.5%(平成28年度では地区内7位)と下位で推移しております。現状の歳入のもとで、これまでどおり住民福祉の充実を重視した歳出バランスでは精一杯と言わざるを得ません。

これを打開するための具体策として取り組んでおります、「篠栗町東側自由通路新設工事」「篠栗北地区産業団地整備事業」の早期完成等による「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現で、必ずや両数値とも改善していくものと信じております。併せて、長期的には住民の皆様の理解のもと、21世紀型の自治体運営に方向転換していかなければならないと考えております。

今後とも議会の皆様におかれましては、ご指導、ご意見賜りますよう何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、本定例会に提案しております、議案第47号から議案第58号までの12議案について説明をいたします。

議案第47号は、「篠栗町固定資産評価審査委員会委員の選任について」であり

ます。

本議案は、篠栗町固定資産評価審査委員会委員の 萩尾 勝男 氏が、本年9月30日をもって任期満了となるため、同氏の再任について、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第48号は、「町道の路線一部廃止について」であります。

本議案は、篠栗北地区産業団地に隣接する当該路線（和田地区47号線）の一部を廃止するため、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本路線の当該区間は、篠栗北地区産業団地の開発により、国道201号線に新たに隣接する路線により分断されること、及び開発区域の隣接道路として取り扱うため、沿道の管理用道路としての機能を残し、路線を廃止するものであります。

議案第49号から議案第52号までの4議案は、「平成28年度篠栗町一般会計及び特別会計歳入歳出決算について」、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付するものであります。

議案第49号は、「平成28年度篠栗町一般会計歳入歳出決算の認定について」であります。

議案第50号は、「平成28年度篠栗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。

議案第51号は、「平成28年度篠栗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。

議案第52号は、「平成28年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。

以上4議案が、一般会計及び特別会計の決算認定に関する議案でございます。

議案第53号は、「平成28年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について」であります。

本議案は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成28年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計未処理欠損金を97万6,627円とし、同額を繰越すもの、及び平成28年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計決算について、同法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付するものであります。

議案第54号は、「平成28年度篠栗町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」であります。

本議案は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成28年度篠栗町水道事業会計未処分利益剰余金1億7,661万5,639円を繰越利益剰余金とし、剰余金処分量1,995万1,659円を自己資本金へ組み入れるもの、及び平成28年度篠栗町水道事業会計決算について、同法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付するものであります。

議案第55号は、「平成29年度篠栗町一般会計補正予算（第2号）について」であります。

本議案は、平成29年度篠栗町一般会計歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2,122万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ97億8,795万7,000円とするものであります。

まず、歳入につきましては、平成28年度に確定いたしました繰越金5,051万4,000円を増額するほか、主なものといたしまして、地方特例交付金を786万4,000円、国庫支出金を689万3,000円、県支出金を223万1,000円、繰入金を1,465万6,000円増額するものであります。

また、自然災害防止事業債を4,800万円、緊急防災・減災事業債を500万円、防災基盤整備事業債を1,360万円増額し、普通交付税を2,753万6,000円減額するものであります。

主な歳出につきましては、総務費におきまして、情報システム管理費といたしまして、厚生労働省関連システム改修業務委託料に203万1,000円、マイナンバー旧姓併記対応等のシステム改修業務委託料に854万円を追加するものであります。

民生費におきましては、社会福祉総務費といたしまして、葬祭場の電気設備改修工事に153万4,000円を追加し、障害者医療費、障害者自立支援給付等の国庫及び県費補助事業について、昨年の事業実績に伴い発生した補助金返還金に703万2,000円を追加するものであります。

農林水産業費におきましては、農村環境整備事業費といたしまして、極楽池維持工事に980万円を追加するものであります。

土木費におきましては、道路橋梁費といたしまして、乙犬尾仲の分筆・所有権登記委託料104万円、河川費といたしまして、津波黒地区水路改修工事費4,800万円、公園管理費といたしまして、津波黒健康広場周辺排水整備工事費1,100万円を追加するものであります。

教育費におきましては、総合センター管理費といたしまして、クリエイト篠栗の

空調設備改修工事費等に1,512万6,000円を追加するものであります。

また、諸支出金におきましては、篠栗北地区産業団地整備事業特別会計繰出金1,465万6,000円を追加するものであります。

次に、債務負担行為につきましては、森林保全再生整備事業に伴う本町の負担金につきまして、期間を平成29年度から平成31年度までとし、限度額215万円の債務負担行為を行うものであります。

最後に地方債につきましては、借入限度額を追加するもので、自然災害防止事業債を4,800万円、緊急防災・減災事業債を500万円、防災基金整備事業債を1,360万円追加するものであります。

議案第56号は、「平成29年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」であります。

本議案は、平成29年度の篠栗町国民健康保険特別会計予算を、歳入では、負担金及び交付金の額の確定、歳出では、保険者が納付する本年度の拠出金等の額の確定及び前年度の国庫金等の精算に伴う償還金の補正等により、歳入歳出それぞれ5,416万6,000円追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ39億6,652万3,000円とするものであります。

議案第57号は、「平成29年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」であります。

本議案は、平成29年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算を平成28年度の保険料・滞納繰越額の確定に伴う保険料負担金等の補正により、歳入歳出それぞれ916万7,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ4億1,699万4,000円とするものであります。

議案第58号は、「平成29年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）について」であります。

本議案は、平成29年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計予算を県道側調整地からの雨水排水路となる津波黒地区水路保護のための設計業務委託料費用として、詳細設計における地質調査業務費用を補正するもので、歳入歳出それぞれ総額1,465万6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ6億8,764万8,000円とするものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いたします。

○議長（阿部 寛治） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑はないようですので、質疑を終わります。

日程第4、「議案等の委員会付託について」を議題といたします。

議案第47号から議案第58号までの12議案と選挙案1件を一括議題といたします。

お諮りします。

ただいま、議題となっております議案のうち、議案第47号は、人事案件でございますので、委員会への付託は省略し、本日の日程といたします。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、議案第48号につきましては、タブレットに掲載の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第49号から議案第54号までの決算認定については、議長及び議会選出の監査委員を除く10人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第55号から議案第58号までの補正予算については、議長を除く11人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、決算特別委員会の正・副委員長については、申し合わせにより、委員長は、5番 村瀬 敬太郎 議員、副委員長は、6番 今長谷 武和 議員です。

また、予算特別委員会の正・副委員長については、委員長は、6番 今長谷 武和 議員、副委員長は、5番 村瀬 敬太郎 議員です。

次に、選挙案第1号の「糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙につい

て」は、本日、本会議終了後の議会全員協議会の協議で行います。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

最後に、報告2件については、12日の決算審査終了後に、全員で報告を受けた
と思います。

日程第5、議案第47号「篠栗町固定資産評価審査委員会委員の選任について」
を議題といたします。

議案の説明を、大塚総務課長に求めます。

○総務課長（大塚 哲雄） それでは、説明をいたします。

議案第47号「篠栗町固定資産評価審査委員会委員の選任について」

次の者を篠栗町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法（昭和
25年法律第226号）第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

住所；篠栗町大字萩尾740番地

氏名；萩尾 勝男

生年月日；昭和25年11月30日

平成29年9月5日提出、篠栗町長 三浦 正

（提案理由）

現委員の 萩尾 勝男 氏が、平成29年9月30日をもって任期が満了となるた
めでございます。

履歴・経歴につきましては、次ページに掲載をいたしておりますのでご参照くだ
さい。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） ただいまの総務課長の説明に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は、人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認め、これより採決を行います。

本案に賛成の方は、ご起立願います。

全員賛成と認めます。

よって、議案第47号は、原案のとおり可決し、同意することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は、全て終了しました。

これをもちまして、散会といたします。

散会 午前10時26分